

平成26年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成26年3月10日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	4 番	有 田 恵 子
5 番	宮 内 保	6 番	磯 本 繁
7 番	飯 嶋 正 利	8 番	宮 澤 芳 雄
9 番	太 田 將 範	10 番	伊 藤 保
11 番	島 田 和 雄	12 番	平 野 忠 作
13 番	伊 藤 房 代	14 番	林 七 巳
15 番	向 後 悦 世	16 番	景 山 岩三郎
17 番	滑 川 公 英	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	林 俊 介
21 番	高 橋 利 彦	22 番	林 正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 改 革 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	堀 江 通 洋	推 進 課	林 清 明

総務課長	米本 壽一	企画政策課長	伊藤 浩
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	馬淵 一弘	環境課長	新行内 弘
保険年金課長	加瀬 喜久	健康管理課長	野口 國男
社会福祉課長	加瀬 恭史	子育て支援課長	山口 訓子
高齢者福祉課長	石毛 健一	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	高野 晃雄
都市整備課長	林 利夫	下水道課長	石毛 隆
会計管理者	宮 應孝行	消防長	佐藤 清和
水道課長	鈴木 邦博	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	土師 学	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石嶋 幸衛	監査委員局長	田杭 平三
農業委員会事務局	高木 寛幸		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤 恒男	事務局次長	向後 嘉弘
------	-------	-------	-------

開議 午前 10時 0分

○議長（高橋利彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋利彦） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（高橋利彦） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（1番 林 晴道 登壇）

○1番（林 晴道） おはようございます。

議席番号1番、林晴道でございます。

平成26年第1回定例会で一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。昨年末に改選されました議会議員選挙におきまして、市民各位のご協力により初当選をさせていただきました。市民の負託に恥じぬよう精いっぱい努力してまいります。また、当議会の一番下議員といたしましてしっかり底上げを図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

僕は市民の命と幸せが一番との観点から通告の順序に従いまして、大きく3つの項目の質問をさせていただきます。執行部の方々におかれましては、僕のような行政の初心者にも理解できるように、分かりやすい答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、1つ目の旭中央病院アクセス道路について質問をいたします。

この道路は東西線及び南北線に分かれ、整備計画されています。現在まで東西線は整備さ

れ、南北線についても国道126号線まで整備されています。この道路の名前のとおり旭中央病院を核に東西と南北に道路整備を行うものです。旭中央病院は本市が全国に誇れる貴重な宝で、市内外から一日平均で約3,000人もの患者さんが通院をされ、また入院患者さんなどに対しお見舞いに多くの方々が訪れています。その方々と病院をつなぐ貴重な道路でございます。

そこで1点目として、現在の整備利用状況について質問をいたします。

計画全体に対しての現在までの進捗状況でございますが、総延長に対しての整備済み延長と総予算に対しての現在までの事業費並びに1日当たりの交通量をお伺いいたします。

2点目として、今後の整備予定について質問をいたします。

現在開通している国道126号線からその先の広域農道までの年度ごとの事業計画をお伺いいたします。

次に、2点目の私立保育園の待遇改善について質問をいたします。

新聞等の報道によりますと、都市部の多くの市で保育園の待機児童数の問題が報じられています。厚生労働省によりますと、平成25年4月1日現在、全国の保育所の定員は229万人、前年から4万9,000人増え、平成6年の保育所入所待機児童数調査以降、過去最高の定員増加数となっています。また、保育園を利用する児童数は221万9,581人で、前年から4万2,779人増となっております。

このような中、待機児童数は3年連続減少となっておりますが、いまだに全国で2万2,741人もの待機児童がいる状況でございます。年齢区分別では3歳未満が2万9,148人の増、3歳以上は1万3,631人の増となっております。

しかし、現在本市では待機児童数ゼロの状況を維持しております。これは公立の保育所をはじめ、私立の保育園や幼稚園がしっかりと運営されているからだと思い、感謝いたしております。

そこで現在の保育所と私立保育園の数と定員数、現在の入所人数についてお伺いいたします。

また、平成24年度の決算で公立保育所の人件費を含めての総経費と私立保育園の場合、市からの措置委託料と入所人数1人当たりの経費をあわせてお伺いいたします。

続いて3つ目の大型商業施設を活用した住民サービスについて質問をいたします。

現在市民等に対しまして住民票等の交付や税金等の収納業務は、市役所の本庁や各支所等で業務が行われています。サラリーマンの方々や高齢化社会の到来で平日市役所等に来庁で

きない方々も数多くいると思われます。そのような中、住民票の交付につきましては市役所の閉庁日にも行い、市民サービスの充実に努めているとお聞きしています。

そこで質問をいたします。現在住民票等の交付や税金等の収納業務ができる場所並びにそれらの取り扱い時間と本庁と各支所の取り扱い件数についてお伺いいたします。

以上、3項目4点の質問をいたしました。

なお、再質問につきまして自席で行わせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の一般質問に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、質問の1番目の旭中央病院アクセス道についてお答えいたします。

まず、（1）の現在までの整備、それから利用状況についてでありますけれども、旭中央病院アクセス道の現在の整備状況であります。東西線については平成21年度に供用しており、総延長1.7キロ、事業費が4億8,000万円でございます。南北線については全体延長約3.2キロメートルのうち、旭中央病院から主要地方道銚子旭線までの300メートルについては平成22年3月末に、また主要地方道銚子旭線から国道126号線までの約600メートルについては平成24年3月に供用を開始しております。供用区間は約900メートル、南北線全体の28%となります。南北線の総事業費は約30億円を見込んでおりますが、平成25年度までの事業費としては約19億5,000万円、65%の執行となっております。

なお、事業量、道路延長の進捗率と事業費の進捗率の違いにつきましては、JRの旭中央橋の事業費に約10億5,000万円を要したものです。

利用状況についてでございますけれども、東西線の飯岡バイパスの延伸箇所では12時間当たりの交通量は約3,600台で、また南北線に関しましては供用を開始している区間での旭中央橋を通過する12時間当たりの交通量は約2,200台となっております。

続きまして、2番目の今後の整備予定についてお答えいたします。

今後の整備予定としては延長が2,300メートル、事業費については用地補償費として約4億円、本工事費は約7億円、全体事業費を11億円と見込んでおります。年次計画ですが、道路用地の取得を平成28年度までには終えたいと考えております。また、工事の着手場所、時期につきましては少しでも早く事業の効果を上げるために、着手可能な区間から順次着手していきたいと考えております。計画では平成27年度から平成30年度まで4か年で実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、私のほうから2番、私立保育園の待遇改善について、保育所の数、定員数、入所児童数や、それから平成24年度決算額、1人当たり経費等についてお答え申し上げます。

旭市内の保育所数は公立と私立、合計で19か所あります。公設公営の保育所が13か所、公設民営の保育所が1か所、私立保育園が5か所でございます。

次に、定員数等について2月1日現在で申し上げます。公立保育所14か所の定員数は1,355人、入所児童数は1,185人です。また、私立保育園5か所の定員数は500人、入所児童数は587人でございます。

次に、公立公営の保育所の経費でございますが、13か所合計で平成24年度の数字といたしまして8億1,052万9,863円で、児童1人当たりでは74万7,721円となっております。

私立保育園への平成24年度運営費委託料は、3歳未満の児童のみを預かるサンライズベビーホームについては1億482万8,430円で、児童1人当たりの委託料は151万9,253円となります。そのほか、5歳児までを預かる4園については合計で3億3,731万9,930円で、児童1人当たりの委託料は71万147円となります。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、3点目のご質問にお答えいたします。

本市におきましては本庁のほか各支所においても諸証明発行業務と収納業務を行っております。閉庁時でも毎月第2、第4日曜日に諸証明の発行窓口を開設するとともに、電話予約によります住民票の土日発行を行っております。また、収納業務につきましても毎月10日と25日に、これは夜間窓口、具体的に時間は5時30分から8時までです。それとあとは第4日曜日に休日窓口を開設する。さらにコンビニエンスストアでの市税の収納も行っている。そういう状況であります。

あと受け付け件数というご質問がございました。これにつきましては、住民票等の諸証明の発行業務の件数、しかも平成24年度の月平均、受け付けした件数でお答えしたいと思います。本庁が5,486件です。支所が2,255件、合わせて7,741件、こういった状況であります。

以上です。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは中央病院アクセス道の1点目、現在の整備、利用状況について再質問をいたします。

先ほど回答がございました整備済み状況等と比べ、交通量が非常に少なく思われます。時折救急車もほかの道路を通るところを目にいたします。道路利用者が少ないのはどれだけ便利な道路になったかが分からないからであると思いますが、何らかの対策をとっているのかをお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 何らかの対策ということではありますが、南北線につきましてはまだ国道126号線から東総広域農道までの区間が未整備なので、特に案内等の対策はとっておりません。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 旭中央病院では一日平均で約3,000人の外来患者さんが通院していると先ほど申し上げましたが、そのうち市内の患者さんが約3割で、ほかの7割もの患者さんが旭市外から通院をしているという状況でございます。また、入院患者さんのお見舞いに来る方で地理に詳しくない方も大勢来院されていることが予想できますが、病院へ誘導する案内看板等が見受けられません。旭中央病院もしくは旭中央病院アクセス道の看板を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 旭中央病院への案内標識は国道126号で匝瑳市から銚子市方面へ向かうと県道旭小見川線の交差点、袋西交差点ですか、及び県道旭笹川線との交差点、袋東交差点ですが、の西側に右折矢印の案内看板が設置されておりますが、これらの交差点を通過してからアクセス道までの区間には標識はございません。市街地を通過しないでアクセス道まで誘導できるような標識の設置について、今後道路管理者や関係機関、関係部局と協議してまいりたいと考えます。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） ぜひとも早期設置のご検討をお願いしたいと思います。

では、2点目の今後の整備予定について再質問をいたします。

道路整備は通行の利便性はもとより、地域の発展とライフラインの整備を兼ね備えた重要な役割を果たすものだと思います。用地購入済み箇所、なおかつ安全に利用することが可

能であるならば、それらの観点からも随時事業を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 現在、用地買収をしておりますが、土地所有者の皆様からご協力のいただけるよう努力し、早期完成を目指していきたいと思います。また、用地買収にご協力いただいた箇所が連続し、なおかつ道路の構造上施工が可能である箇所については用地交渉と工事を並行して実施し、早期の完成を目指していきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 現在干潟地区の萬歳や海上地区の清滝方面から旭中央病院方面に行くときには、大正道路が大変渋滞しており、ほかの道路は幅員が狭く、その間には保育園や学校などがあります。渋滞の緩和や交通安全の対策として早期に事業を完了すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 職員ともども地権者の皆様のご協力をいただき、一日も早く完成できるよう努力していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 道路づくりはまちづくりだと思います。利便性はもとより地域の発展やライフラインの整備を兼ね備えた早期完成をよろしくお願いいたします。

では次に、私立保育園の待遇改善について再質問に移ります。

先ほど公立保育所と私立保育園の入所状況及び1人当たりの経費の回答がございました。地域的な事情などから一概に比較はできないものと思いますが、私立保育園のほうが人気が高い傾向で、それなのに経費的な面においては私立保育園は総体的に少なく、その中で運営努力されていることがうかがえます。

調べましたところ、私立保育園保育士の待遇改善策として、過去に千葉県では夏季と冬季に一時金を私立保育園に直接給付しておりました。また、現在県内のある市においては、職員の勤労意欲の向上と定着化のために給与改善に要する経費が助成されているようです。

そこで本市においても、私立保育園保育士の勤労意欲の向上と定着化を図るために一時金の給付ができないものかお伺いをいたします。あわせて、県内の状況についてお伺いをいた

します。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、旭市においても私立保育園への待遇改善について助成ができないかというご質問と、それから県内の状況のほうをお答え申し上げます。

まず、旭市に限らずですが、私立保育園のほうへは待遇改善といたしまして、先ほど委託料をお答えしましたが、その委託料の中で児童数に応じて支払いをしている保育所運営費の委託料、この中に民間給与費等改善費が加算されています。これは主に公立、私立、施設間における職員の初任給、諸手当等水準の格差是正及び法人における定期昇給財源の確保という観点から加算をされているものでございます。あと25年度は保育士等の処遇改善として、民間施設給与等改善費とは別に保育士等処遇改善臨時特例事業として保育士等の賃金改善に取り組む私立保育園への助成を行ってまいるところです。

こんな中で、先ほどの旭市としてというご質問でございますが、保育士等の処遇改善として保育士等処遇改善臨時特例事業が平成26年度も補助率が変わった中で継続されるという情報もありますので、こういったことも考慮しながら考えていきたいと思います。

それから、県内の状況ですけれども、単独で行っている市としては、こちらでは全部把握していないんですが、1つ把握しましたところは松戸市が挙げられます。松戸市の制度では、給与改善に要する経費として私立保育園の職員を対象として職種、勤続年数に応じて助成されると聞いております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 県内においても市単独で助成を行っている自治体があります。私立保育園では経営努力を行い、待機児童ゼロにご尽力されていると感じます。本市においては定住事業や子育て事業など複合的な事業を展開し、人口増加を図る政策を行っています。私立保育園の優秀な保育士確保の対策として市単独で待遇改善策を図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 少し先ほどの回答と重複するところがございますが、今後国の制度等も見据えながら市としてどうしたらよいか、そういったことも考慮しながら考えて

いきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） ぜひとも前向きなご検討をお願いいたします。

続いて、大型商業施設を活用した住民サービスについての再質問に移ります。

先ほど本庁と支所の業務時間や件数等の回答がありましたが、取り扱い件数にばらつきがあると感じます。収税関係についてはコンビニの納入などさまざまな方法で税金を納める対策が行われていますが、徴収率の向上を図るためにも今まで以上の対策を講ずる必要があると思います。現在本市においては平日はもとより土曜・日曜・祝日に大勢の市民が利用する大型商業施設が市の中心部にございます。そのような施設を活用させていただき、住民票等の交付や税金等の収納業務ができないものかお伺いをいたします。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） そういった大型商業施設を使ってできないかということでもあります。

できないということではありません。今のシステムの中で対応できるということです、今大型商業施設を使って業務を始めるかと言われれば、まだその時期ではないというふうにお答えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 現在、横芝光町の大型商業施設では住民票の交付や税金の収納業務が既に行われています。ほかの自治体でもこのような施設を活用して行政の窓口業務を行うところがございます。本市においても市民の利便性を市民の目線で考え、土曜・日曜・祝日や遅い時間帯等に市民サービスを実施する行政窓口を開設することができないのかお伺いをいたします。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） やはり同じ答えになってしまいますけれども、できないかと申しますと、できなくはないんですけれども、今はまだスタートしないということでもあります。でも、これから先、市民のニーズを把握するだとか、あとは費用対効果、この辺も考えながら、さらに支所で扱う業務の内容ももう少し詰めて総合的に検討していきたいと思いますので、そんなふうを考えております。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（高橋利彦） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（１３番 伊藤房代 登壇）

○１３番（伊藤房代） 議席番号13番、伊藤房代です。

平成26年第１回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回私は大きく分けて３点の質問をさせていただきます。

まず１点目、平成26年度予算案について、２点目、消費税増税に対する援助について、３点目、復興事業について質問いたします。

まず、１点目、平成26年度予算案について。

（１）中小企業・ものづくりサービスへの補助について質問いたします。

４月からの消費税率引き上げに伴う対策について、小規模事業者、創業を目指す方や販路開拓を目指す方を応援し、資金繰りや事業再生を支援しなければなりません。そのためには税制改正で事業活動を後押しし、予算措置で応援で補助上限額1,000万円、また特定分野、医療・環境・エネルギー分野では1,500万円。小規模事業者のみが利用できる事業については上限700万円と予算案となっています。

旭市におきましても弱い立場にある取引先などに消費税率引き上げ分を負担させることがないように相談窓口を設置しているのでしょうか。

また、26年度地域商業自立促進補助金、上限額５億円となっています。

そして、小規模事業者経営改善資金融資事業である、商工会議所、商工会の経営指導を受けている小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資を行う貸付上限額を1,500万円から2,000万円に引き上げるとあります。

ぜひ、旭市としても実施できるのでしょうか質問いたします。

（２）第３子以降の保育料を無料化することで、子育て世帯の経済的負担の軽減について質問いたします。

平成26年予算案による対応として、第３子より保育料を無料とし、幼稚園と保育所の負担の平等化を図り、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障し、保育所と同様に第２子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第３子以降についても所得制限を撤廃するという予算案ができています。

旭市としてもいつから実施できるのか質問いたします。

2 点目、消費税増税に対する援助について。

(1) 臨時福祉給付金給付事業について質問いたします。

消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うための措置として給付事業を実施するとして、平成26年1月1日において、住民基本台帳に載っていて、26年度市民税均等割が非課税である者で、①市民税が課税されている者の扶養親族等と、②生活保護を受けている人等は除くとありますが、給付額は1人1万円1回限り、老齢基礎年金の受給者等は5,000円を加算される。実施は26年8月以降とあります。

旭市としての対象者は何人いるのでしょうか。予定はどうなっているのか質問いたします。

また、受給者に対して案内をどのように考えているのでしょうか質問いたします。

(2) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業について質問いたします。

消費税率引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するため給付事業を実施するとあり、対象児童は、平成26年1月1日において、平成26年1月分の児童手当受給者であり、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者。公務員の児童手当受給者を含み、臨時福祉給付金の対象者、生活保護を受けている者は除くとなっていますが、子育て世帯臨時特例給付金は7,500万円、給付額、対象児童1人1万円1回限り、給付時期は平成26年8月以降とあり、臨時福祉給付金の給付と同日となっております。

旭市としては対象人数は何人で、どのようにお知らせするのでしょうか質問いたします。

3 点目、復興事業について。

(1) 被災者住宅再建資金利子補給事業について質問いたします。

震災により、居住する住宅が被災し、住宅の建て替えや補修を必要とする者の負担を軽減するため、金融機関から借り入れた資金について、5年間の利子補給をするとなり、利子のうち2%分、県として1%、国としては市負担の2分の1とあります。

被災者住宅再建資金利子補給950万円。26年度50件、新規となっています。

旭市としてはいつから実施し、どのように考えて補給するのか質問いたします。

(2) 商工業、災害復旧資金利子補給事業について質問いたします。

東日本大震災により被災した中小企業の資金繰り支援として、中小企業が融資を受けた貸付金に対し、利子の補給を行うとなっています。

東日本大震災対策資金利子補給補助金として228万2,000円、中小企業経営安定資金利子補給率年0.65%となり、対象は千葉県セーフティネット資金（震災復興）のうち、直接的な被害を受けた事業所等の被災施設の復旧等に必要な資金です。

旭市として何件の中小企業者を掌握して、いつから実施するのか質問いたします。

(3) 農水産業災害復旧資金利子補給事業について質問いたします。

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故により、出荷制限や風評被害等を受けた農漁業者の経営の維持・安定を図るため、農漁業者が活用する制度資金について、利子の補給を行うとあり、公庫資金、利子補給率年0.75%以内、補給期間3年以内、県単災害資金、利子補給率年1.65%以内、補給期間5年以内（経営安定）、8年以内（施設復旧）となっています。

東日本大震災の被災農漁業者に対する農漁業災害対策利子補給金161万3,000円。日本政策金融公庫資金100件、108万6,000円。東日本大震災農漁業対策資金（県単農漁業災害資金）17件、52万7,000円が本年度の事業内容となっています。

旭市としてはどのように補給を行うのでしょうか。また、その徹底はどのようにお知らせをするのでしょうか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、伊藤議員のご質問に対しまして、私のほうから、最初の平成26年度予算案について質問の中の中小企業、ものづくりサービスへの補助、これにつきまして、さらには復興事業についての商工関係につきましてご回答をさせていただきます。

議員の質問の中に、4月からの消費税引き上げに伴います適正な転嫁について、ここにもご質問いただきました。

ご承知のように消費税の引き上げ、これに際しましては中小の零細事業者を中心に消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することが重要であります。国におきましても消費税の転嫁対策特別措置法、これらを制定しまして国の行政機関、さらには地方公共団体において相談窓口を設置してございます。

議員のほうから本市はということでご質問いただきました。本市におきましては商工観光課、ここを窓口とさせていただいております。

さらに議員のほうから3つの国の補助事業、これが活用できるかということでご質問いただきました。回答は全てできますということでご回答いたします。

その中に幾つか、ものづくり・商業・サービス補助金、これがございます。これはご承知

のように平成25年度の補正予算で成立したものでございます。中小企業のものづくりに対しまして議員からご説明ありましたように、1事業者700万円から最高で1,500万円まで、こういう補助金、補助率3分の2という事業でございます。これにつきましては既に本市におきましては県の担当を招きまして研修会等を開催しておるところでございます。第1次の締め切りは3月14日、第2次は5月14日ということで記憶してございます。

2点目に地域商業自立促進事業補助金、これにつきましてご紹介いただきました。26年度の国の新規事業としまして空き店舗への店舗誘致、さらにはまちなか交流スペースの整備等に活用できるものでございます。事業が実施できます組織、これは商店街等になっております。国の公募事業でありまして、募集期間は本年8月15日となっております。

さらに小規模事業者経営改善資金、これは議員からありましたように日本政策金融公庫の運転資金や設備資金、この融資でございます。本年1月の基準金利は1.60、商工会において審査会、審査が必要になっておるところでございます。年20件前後の活用がございます。

いずれにしても国・県の各種有利な補助制度活用を、商工会と連携をとって市内事業者に指導してまいりたいというふうに考えております。

3番目に復興事業についてということで、商工業災害復旧資金利子補給事業につきましてご質問いただきました。

議員の質問の中にありましたように、東日本大震災におきまして被災した中小企業の資金繰り支援、この利子補給でございます。現在の借入件数、41件ということになっております。借入金額は6億9,847万円でございます。1件当たりの融資額約1,700万円になっております。借り入れの年につきましては震災のあった平成23年に40件、翌年平成24年に1件になっております。融資期間は設備資金等で10年以内となっております。議員のほうからありましたように、市の利子補給0.65%、これは5年間実施するわけですが、第1回目の償還から利子補給を既に実施をしているところでございます。対象者の把握、これにつきましては市内6つの本制度取り扱い金融機関、ここから情報を得まして利子補給を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、伊藤議員ご質問の26年度予算案についての（2）、第3子以降の保育料を無料化することで子育て世帯の経済的負担の軽減について、ご回答を申し上げます。

質問の内容ですが、幼稚園就園奨励費の事業についてのご質問ということで、庶務課のほうから私立幼稚園の第3子以降の無料化についてお答えしたいと思います。

平成26年度の旭市の予算案でございますが、国の制度であります幼稚園就園奨励費において、伊藤議員ご指摘の第2子、第3子の所得制限の撤廃ということを前提で予算計上しております。いつから実施できるのかというご質問ですが、平成26年度から実施いたします。さらに旭市単独ということで市の上乗せ分として施政方針及び全員協議会でご説明いたしましたが、子育て支援の一環として保育所での第3子以降の保育料無料化と同様、私立幼稚園の児童を対象に18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育料の無料化を平成26年度より実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 私からは2番目の消費税増税に対する援助についての（1）臨時福祉給付金給付事業についてお答えいたします。

初めに、ご質問の対象者数ですが、市民税の賦課確定時の6月になりませんと正確には把握できませんが、昨年度の課税状況で試算いたしますと、給付対象者が2万1,205人、そのうち加算対象者が1万2,505人となります。

次に、今後の予定、スケジュールでございますが、国ではできるだけ早い時期に給付をということでございますが、今回の臨時給付金の対象者は、ご案内のように平成26年度の市民税の均等割非課税者となっている関係で、どんなに早くても市民税の賦課確定時の6月から対象者を把握することになりまして、個々の申請につきましては7月より受け付けを開始したいと考えております。その後に審査・決定・給付となる予定でございます。

市といたしましても、申請後は随時事務処理を行い、早期給付に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、ご案内の方法でございますが、今後の予定といたしまして4月15日号の市の広報へ掲載し、またホームページでも市民への周知を図ってまいります。また広報用のチラシを全戸に配布する予定であります。

なお、6月に対象者が把握でき次第、直接対象者へ申請、請求に関する書類、それを送付する予定であります。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、私のほうから2番の（2）子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、対象人数と周知の方法についてお答え申し上げます。

給付対象児童数については、国から示されております算出方法に準じて積算をし、7,500人と見込みました。

また、周知の方法につきましては、ただいまご説明ありました臨時福祉給付金事務、それと合同で進めてまいります。ですから、4月15日号広報ですとかホームページ、広報チラシなど臨時福祉給付金と同様に行う予定であります。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 私からは、3点目の復興事業についてのうち、（1）被災者住宅再建資金利子補給事業について回答いたします。

本事業は平成23年度からの継続事業でありまして、平成27年3月末までに融資の実行を受けた方を対象に実行するものでございます。毎年交付の承認を受けた方が1年間に金融機関に支払った利息額に対しまして翌年3月に一括して支払うもので、5年間にわたり利子補給するものでございます。平成26年度の予算につきましては、平成25年度までの実績分として80件、平成26年度新規申し込み分として50件、合計で130件、950万円を予定しております。

また、金融機関とは事業への協力に関する覚書を取り交わしておりまして、申請者への周知の強化と手続きの円滑化に努めております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、3の（3）農水産業災害復旧資金利子補給事業についてお答えを申し上げます。

東日本大震災に関しましては、農漁業者が施設の復旧や経営の安定のために資金を金融機関から借りた場合の利子補給について、平成23年度から実施しております。

また、利子補給の仕方としては二通りございます。

初めに、県単の災害対策資金でございますが、貸し付けを行いました金融機関に対して利子補給をするものです。年末に金融機関に対して利子補給に関する通知を行い、金融機関から利子補給の申請書をいただいた後、利子補給を行っております。

もう一つが、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金です。資金を借りた農漁業者個々へ利子補給をするものです。年末に利子補給についての案内通知をいたし

まして、個人に手続きをしていただきます。また、書類の提出のない方につきましては再度の通知をしまして、申請漏れのないように行っているところでございます。

なお、県単災害資金につきましては、平成23年12月28日で締め切られております。現在借入されている農漁業者の方の利子分は全て利子補給をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 大きな2点目の消費税増税に対する援助についての（1）の臨時福祉給付金給付事業について再質問させていただきます。

臨時福祉給付金の対象者には全員お知らせがいくとのことですが、支給の申請をしないと給付されないと聞いています。何度も徹底してお知らせをすることはできないか。対象者全員がいただけるよう、給付されるよう徹底をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） ただいま全員に行き渡るように配慮ということでございました。

申請の回数というのは3か月の間にできますので、その間に、1回ですけれども、1人1回終わればよいということで考えております。ただ、高齢者ですとか理解をうまくできなかった方とか、そういう方が漏れる危険がありますので、この申請につきましてはご家族はもとより日ごろケアをしている方も一緒に申請ができるという制度にしておりますので、地域の民生委員さんですとか、またケアマネジャーさんですとか、そういう方にも周知を図って、そういう方の漏れがないように努めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

臨時給付金ですけれども、給付申請期限は当該市町村における給付申請受付開始日から3か月とすることを基本とする。先ほどおっしゃいましたけれども、ただし、地方公共団体の規模、実情等によって、この期限で対応しがたい場合には給付申請受付開始日から3か月以上6か月以内の範囲とすることができるとあります。旭市としては実施期間をいつからいつまでを考えているのかお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

○社会福祉課長（加瀬恭史） ただいまありましたように、基本としましては3か月、状況によりましては3か月延長ができるということですので、そのように取り扱ってまいりたいと

考えております。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひ6か月を検討していただければと思います。

次に、加算措置の対象者についてお伺いいたします。

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者等に加え、年金と同様に特例水準解消の対象となる手当の受給者等を加算措置の対象としているとありますが、対象者についてお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 項目がたくさんありましてあれですが、事例ということで読み上げさせていただきます。

当初ありましたように老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金に加えまして、児童扶養手当の受給者、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害者児童福祉手当、福祉手当、そのほか原爆被爆者諸手当の受給者、そのほか毒ガスやガス障害者対策の手当の受給者、そのほか健康被害救済給付金といいますか、そういう方の受給者、そういう方々が含まれております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

次に、（2）の子育て世帯臨時特例給付金事業について再質問させていただきます。

臨時福祉給付金の対象者と同様、子育て世帯臨時特例給付金の対象者には全員お知らせが行くとのことですが、支給の申請をしないと給付されないと聞いております。臨時福祉給付金の対象者と同様、子育て世帯臨時特例給付金の対象者にも何度も徹底してお知らせをすることはできないか。対象者全員がやはり一人も漏れなくいただけるよう、給付されるよう徹底をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、質問いたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

○子育て支援課長（山口訓子） ただいまご質問いただきました、漏れなく全員に行くよう徹底できないかというご質問ですが、臨時福祉給付金同様に漏れのないように手続きのほうを重ねて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、支給手続きについて、公務員についてはどのような措置を実施するのかお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

○子育て支援課長（山口訓子） 公務員についてでございますけれども、普通、児童手当は事業所のほうから支払いがされておりますが、今回のこの給付金につきましては子育て支援課のほうから対象者に支払いをする予定でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

以上で質問を終わりにいたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○副議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き一般質問を行います。

◇ 宮 澤 芳 雄

○副議長（平野忠作） 続いて、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（8番 宮澤芳雄 登壇）

○8番（宮澤芳雄） 議席番号8番、宮澤芳雄です。

未曾有の大震災から明日で3年になります。いまだに不自由な生活を余儀なくされている被災者の皆様方に改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い安心した生活を送れる日が来ますようお祈りいたしております。

それでは、1 番目の質問です。地域と一体となった防災体制の確立について。

3 年前の震災を振り返ると、災害を最小限に食い止め、被災者を守り、助けたのは、言うまでもなく市の職員の力でしたが、市内の業者との連携も大きかったと思います。瓦れきの撤去には災害対策協力会が、市営水道の復旧には市内の水道業者が全面的に協力してくれたおかげで速やかに復旧がかなったのでした。

そこで、1 点目として、行政での防災への取り組みについてお尋ねします。今現在、市にある防災倉庫の数と非常用として備蓄してある物資の数はどれくらいなのかお尋ねします。

2 点目として、防災井戸の設置について。現在市には市で管理する防災井戸が何か所設置されているのかお尋ねします。

3 点目、民間での食料の備蓄について。市には炊き出しの米の備蓄がありません。そこで、民間に対して備蓄を依頼しているのかお尋ねいたします。

2 番目として、市の資金運用について。

歳計現金等の資金の運用状況についてお尋ねいたします。

大きな 3 番目、商店街の活性化についてお尋ねいたします。日本の経済成長率が年平均 10%を超えていた高度成長期には、全国の商店街も大変なにぎわいがありました。しかしながら、1973年のオイルショックを境に商店街の環境も徐々に変わりました。消費者のニーズの変化や大型店の影響などもあり、小売店の数は年々減少いたしました。しかしながら、そのような中にあっても、市内には努力して経営を続けるお店はたくさんあります。商工会もこれまで大変な努力をしてまいりましたが、市として支援のお考えをお尋ねいたします。

1 点目として、安心・安全なまちをつくるには、2 点目として、商店街のにぎわいをつくるには、お尋ねいたします。

大きな 4 番目として、ひかた・ふるさとまつりについて。

1 点目は、平成26年度、今年の予定をお尋ねいたします。

2 点目として、今後のあり方について、2 点お尋ねいたします。

再質問は自席で行います。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 宮澤議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、3 番目の商店街の活性化についてということで（1）番、（2）番、関

連がございますので一緒にお答えをさせていただきたいと思います。

商店街の活性化に関する基本的な考えを述べまして、詳細なことは担当課のほうから答えさせます。

商店街の活性化は旭市の産業振興を進めていく中で大変重要なことであります。現状では商店の後継者難などに加え、車社会が進展し、郊外に大規模店が増える等の要因が重なり、本市でも商店街の空洞化現象も見られております。

商店街の果たす役割は安心・安全なまちづくりをつくる上でも大きなものがあり、商店街のにぎわいをつくる活動と合わせ、市としてもできるだけの支援を行っている状況であります。しかしながら、商店街のにぎわいをつくり、商店街の活性化を図る上で一番重要なことは、商店街の店主自らの努力が一番必要だと常々私は考えているところであります。人任せでなく、店主が自らどうしたら人を呼び込むことができるか、そんなことを考えていただき、ロードサイドショップの大規模店に対抗していかなければ、これからの時代、中心商店街生き残れないのかな、そんなようにいつも考えているところでありまして、各店舗のすばらしさをいかに消費者に伝え、PRできるか、そういったものを十分商店街の皆さん方が話し合っていたきたい、そんなふうと考えているところであります。

今ロードサイドに対抗するためには1店舗だけではもう到底お客さんを呼べる状況ではないわけでありまして、通り会の皆さん方、そしてまた商工会の皆さん方、商店街の皆さん方がいろいろな機会に勉強会等をやりながら、自分たちのまちのにぎやかさを取り戻そうと、そんなような考えでやっていただきたいな、そんなように思っているところであります。現実には本町通りの若い方々が勉強会をやりまして、安心・安全の面、そしてにぎわいの面、お互いに意見交換をしたり、国・県へ要請したり、そういった活動も行っているところでありますので、そういったことがまち全体につながっていけばと、そんなようなことで、これからも支援をしていきたい、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、1点目のご質問、3点あったかと思えます。

まず初めに（1）です。備蓄倉庫の数、それから備蓄の数というご質問でありました。市では災害時必要となる食料・水・毛布のほか、避難所で必要となる発電機、照明、簡易トイレ等、生活維持を図るための物資等を備蓄しています。

食料と水に関しては、3日分を1人分として、アルファ米やパンの缶詰など3,000人分を4か所の備蓄倉庫に備蓄している、こんな状況であります。

続いて（２）です。防災井戸の設置についてのご質問です。何か所あるかというご質問でした。市内には災害時に必要となります飲料水や生活用水、また消防の水利も兼ねております防災井戸が13か所設置されています。この防災井戸ですけれども、通常時ももちろん使用できる、こんな状況になっております。

それから（３）です。民間での食料の備蓄というご質問でございました。これを依頼してあるかという内容でした。まず、備蓄については市として備蓄するんだ、5,000人分まで備蓄するんだという考えを持っています。それでも不足する場合には民間にお願いする、こういう形になっております。それは民間と食料品や飲み物についてだけいえば、市内の4つの業者さんと協定を結んでいます。今やっているのはこれのみでございます。

以上です。

○副議長（平野忠作） 会計管理者。

○会計管理者（宮應孝行） では、私のほうから2番目の市の資金運用について。（１）歳計現金等の資金運用についてお答えいたします。

歳計現金の運用に当たっては地方自治法第235条の4の規定により、確実かつ有利な方法で保管することとなっております。

運用に当たりましては四半期ごとの収支を取りまとめました資金計画と前年度の収支の状況を参考に余裕資金を見きわめ、今後の資金需要を考慮しながら運用しているところであります。

歳計現金の運用状況は国庫短期証券と大口定期預金で運用しております。運用期間、利率につきましては、国庫短期証券は3か月から6か月、リースは0.04%から0.06%、大口定期預金につきましては1か月から4か月、利率につきましては金融機関との交渉で0.025%から0.1%で運用しているところであります。

次に、基金の運用につきましては地方自治法第241条第2項の規定によりまして、確実かつ効率的な運用を図ることとなっております。そのため関係課と協議しながら運用しているところであります。

基金の運用状況は千葉県債、国庫短期証券、大口定期預金で、運用期間、利率につきましては千葉県債は5か年、利率は0.14%から1.34%、国庫短期証券につきましては3か月から6か月、利率は0.04%から0.06%、大口定期預金は3か月から5か年、利率は0.05%から0.28%となっております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、3番目の商店街の活性化について、市長のほうから市の基本的な考え方等につきましてお答えさせていただきました。若干今取り組んでいる情報等につきまして担当課のほうから報告させていただきます。

今、商店街、市内には10の商店街がございます。この商店街が担う役割あるいは果たす役割、一言で表現する言葉として、よく近江商人の三方よし、これがあるかと思います。「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉があります。売り手だけの都合で商いをするだけでなく、買い手が心の底から満足しまして、さらに商いを通じて地域社会の発展や福祉の増進に貢献しなければならない、そういう理念でございます。

そんなことで、我が課としまして地域と連携したまちづくり、これが重要である。その前提としまして安心・安全なまちづくり、これが欠かせない。そういうようなことで、市単独で例えば防犯灯LEDへの交換、あるいは駐車場の確保への支援、いろいろ実は安心なまちづくりにつきまして支援しているところでございます。ただ、今回平成25年度の補正予算の中で国のまちづくり補助金、これが創設されております。これらを活用しましてさらに商店街の取り組み、これらを支援していきたいというふうに考えております。

さらに、商店街のにぎわいをつくるためにということで議員のほうから質問がございました。高齢化あるいは小家族化が進む中で、郊外の大型スーパー、ここに車で大量に商品を買って求める世帯ばかりとはこれから限らないんじゃないかな、徒歩で行く地域の商店あるいは商店街のあり方が今見直される時代がすぐにでも訪れる、そういうふうに我々も考えております。

商店街の活性化、各店舗が持っています知恵と技術、いかに人を呼び込む工夫を行い、にぎわいをつくるか、これが重要でございます。一番重要なことは消費者の声を把握しながら、消費者が求められる地域の店舗あるいは商店街をつくる取り組み、これを自ら行って、地域が協力し、商工会等が関係する機関、市役所もそうでございますけれども、これらの活動を支える体制、これが重要と考えております。

本市におきましてもプレミアム商品券、これらの支援とかいろいろやっております。あるいは各商店街での消費喚起の支援、そういうものをやっておりますけれども、先ほど言いました25年度の補正予算、国の中でもにぎわい補助金、こういうものも創設されております。それらの活用につきまして商店街に指導をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、4番目、ふるさとまつり・ひかたについてお答えを申し上げます。

初めに、26年度の予定でございます。25年度のふるさとまつり・ひかたにつきましては県、市の各種イベントの日程の関係で、いきいき旭・産業まつりと合同で旭文化の杜公園で開催したところでございますが、天候にも恵まれまして、大変な人手で、これまで最高の6万人の来場者となっております。

平成26年度の開催でございます。昨年12月、それと今年2月に旭とひかたの合同幹事会を開催いたし、25年度のまつりについての反省点など意見交換を行い、平成26年度の開催方針について協議した結果、昨年同様に旭とひかた合同で11月9日に旭文化の杜公園で開催する予定となっております。

2番目のご質問でございます。今後のあり方についてお答えを申し上げます。

現在はいきいき旭・産業まつり、ふるさとまつり・ひかた、海上産業まつりの3つの産業まつりを実施しておりますが、産業まつりにつきましては行政改革アクションプラン、事務事業評価等で今後のあり方について検討することとしておりますので、3つのまつりの各実行委員会や幹事会の代表などで組織する検討委員会を昨年立ち上げて検討を始めたところでございます。今後は年4回の開催予定で検討をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） それでは、再質問をさせていただきます。

1番目の（1）番、現在3,000セットといいたまいますか、そういった非常用の物資が備蓄されているということですのでけれども、近いところの話ではたしか5,000セットまで早急に増やしたいということがありましたけれども、何年後くらいをめどに5,000セットが市内に準備されるのかお尋ねいたします。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 現在3,000人分の食料・水等があるわけでありまして。平成26年度に1,000人分を増やします。27年度にさらに1,000人分を増やして5,000人分に、こんな計画でおります。つまり27年度には5,000人分ということになります。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） その際、2,000セット増えるということですが、防災倉庫の数はそのまま4か所でよろしいのでしょうか。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 防災倉庫のほうは管理上この4か所にこだわりたいと思います。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） それでは、（2）番の防災井戸の設置について再質問をさせていただきます。

現在市では13か所の防災井戸を管理しているということですが、まさに災害時となりますと、人の生命を維持するのに一番大事なのは水であります。水の確保が最優先されるわけですが、13か所の井戸では非常に心もとないのかなと考えますけれども、千葉市の取り組みでは、現在防災井戸の協力の家といたしまして、民間に募集して平成25年度末で142か所が水質検査の基準を満たして、非常用井戸として登録されているようですが、旭市としてはこのような取り組みを検討されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 市として民間の井戸を借りるといった検討をしているかということでございます。残念ながら民間の井戸をお借りするということは考えておりません。まず、いざというときには水道課で持っている給水車でもって給水作業を行うというのがまず最初の仕事です。それとともに備蓄倉庫にある水を使う、あとは先ほども言いましたように協定を結んでいる市内の業者さんから調達する、こんな流れになっております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） 今のところそういった検討をされることはないということですが、飲料水ばかりでなくて、あらゆる意味で水は必要とされます。確かに給水車、今回の震災で非常に助かったと思いますが、飲み水としてはもらいに行けるんですが、限られた量でありますし、できれば飲料水として使えない井戸でも災害時にはひとつぜひ使わせてもらいたい、そういうのは現在では無理かもしれないんですが、将来的にそういった取り組みを考えていただきたいということを提案いたしまして、1番目の（2）の質問は終わらせていただきます。

続いて（３）番目、民間での食料の備蓄ということなんですけれども、震災当日3,000食の非常食があつという間に底をついてしまいました。このとき、深夜にもかかわらず市の職員が近くのお米の販売店のほうに頼みに行って、近所のお米屋さんが快く譲ってくれたといったこともあったんですけれども、このとき気持ちよく譲ってくれたからよかったんですけれども、これがなかなか手に入らないとなると困難なのかな。そういった場合に昔は農家で米を多く置いておいたんですけれども、今はほとんど自分の家で食べる分くらいしか置いてないと思うんです。でも、農家の中には大型の保冷庫をお持ちの農家はたくさんありますので、そういった方といろいろ提携をする、おおげさな話ですけれども、緊急のときには頼むよということでひとつお願いをしたいなと思っていたんですけれども、市内４業者と連携ができていうことであれば、将来的なことも考えて総務課のほうでそれは聞いておいていただきたいと思います。せっかくの機会ですので、いい話なんでお話ししたいんですけれども、この業者さんに後日話をしたんです。大変だったね、深夜にもかかわらず本当にお米を分けてくれてみんな助かったと思うよと言ったら、こういう言葉が返ってきました。いや、実は農水産課の職員、一生懸命やっているんで、何かもっと協力してあげたい。お米なんかはもう本当に食べていただいていたいいんだ、もっと協力したいから何かあったら言ってくれと、こういった関係に、市民と職員といい関係にあるときには幾らでも気持ちよく、本当はもうちょっと家へ置いておけば高くなるから売りたいねえんだと思っていても、いいですよお金も取らずにくれると思うんですけれども、関係がこじれてくるとこんなときにかたきをとろうか、これは余計な話ですけれども、そうなってしまったら残念な話ですので、一つお話をさせていただきたいと思います。

続きまして、２番目の市の資金運用について再質問いたします。

先ほど会計課長より丁寧なご説明がありました。そこで、平成25年度の実績として運用回数と運用額の累計、運用益の見込額、あわせまして２月末までの状況についてお尋ねをいたします。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（宮應孝行） 私のほうから25年度の実績、それと２月の運用状況についてお答えいたします。

まず、平成25年度の実績につきましては、運用回数、運用額の累計、それと運用益の見込みということであります。歳計現金につきましては、大口定期預金９回、国庫短期証券につ

きましては3回、運用の累計額が147億8,200万円、運用益につきましては156万円を見込んでいます。基金につきましては、大口定期預金16回、短期証券2回、千葉県債3回、運用額累計は204億3,800万円、運用益につきましては1,393万円となる見込みであります。もう1点、2月末の運用状況につきましては、2月末の資金残高につきましては、歳計現金38億9,000万円、基金は115億3,000万円あります。2月末の運用額は、歳計現金につきましては10億8,000万円、基金につきましては110億3,400万円を運用しているところであります。

以上です。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） ありがとうございます。

ペイオフの対応について最後にお尋ねをいたします。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（宮應孝行） ペイオフについてお答えします。

ペイオフの対応につきましては、大口定期預金が対象となります。運用に当たりましては市が借入れしております市債の額の範囲内で運用しておりますので、借入額で相殺できるようにしております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） どうもありがとうございました。

それでは続いて、3番目の商店街の活性化について質問をいたします。

先ほど市長のほうより大変商店街として心強い答弁がございましたけれども、確かに以前は非常に大型店というところに利便性、あるいは品ぞろえという面で非常に注目が集まったというか、大型店の出店も多かったんですけれども、これから将来を見据えますと、非常に残念ながら日本国全体の問題ですけれども、人口が大幅に減少する。そのような中でやはり大型店というのは、今までは出店をどんどんしたんですけれども、人口が減ってくると一番先にやはりその影響を受けるのは大きなお店のはずであります。将来的にはやはり戻って小売店あるいは商店街というところに頑張っていただかないと、それこそお店がなくなってしまった、大型店が撤退したら実は近くの商店街はシャッター通りになっていてお店がなかった、こういったことになってしまつては大変なことでありますので、近年も本市においても食料品店、大型の、中型の、中堅クラスの食料品店が撤退すると非常に買い物難民ができて

しまったと、非常に困ったという話もありました。確かに自己努力というのは大事なんですけども、自己努力だけではもうかなわない面もありますので、そういった面でいろいろ国の政策等を利用しながら応援していただきたいという質問であります。その中で、先ほど課長より説明がありましたけれども、平成25年度の補正予算事業としてまちづくり補助金とにぎわい補助金というのが用意されました。

まちづくり補助金というのは非常に中身の本当にありがたい話で、例として6点あるんですけども、本市に非常に有効なのかなというところで、夜間も安全で安心して利用できる商店街を実現するため、街路灯や防犯カメラを設置したい。それから2番目の例として、高齢者が安心して来街できるため、高齢者などの交流スペースを整備したい。まさにこれ非常にいい話で、子育て支援施設を整備し、子育て世代に安心して買い物をしてもらいたい。こういったことを商店街自らが手を挙げて補助金の申請をすれば、これの対象になる。しかしながら、ここには行政機関からの要請が必要だというふうになっております。補助対象費の3分の2を持ってくれるということでもあります。こういったことを活用していただきたいというふうに思います。しかしながら、このところで3分の2ということは、3分の1は自己負担、上限額は原則として1億5,000万円ということですが、残りの3分の1を何とか市で面倒を見てもらえないのかなと全額は無理としても、3分の1の2分の1、つまり6分の1を何か補助するような手だてはないのかお尋ねいたします。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今議員のほうから平成25年度の補正予算、2月に成立しました補正予算の中、その中にご紹介ありましたように商店街が安心・安全なまちをつくりたい、その際には必要経費としまして3分の2を支援しますよと、3分の2以内ですね、支援します。補助金の上限が1億5,000万円。先般も実は国のほうからも、ぜひ手を挙げていただきたい、そういう電話をいただきました。市長の答弁にありましたように、現在本町通り商店街でぜひこれは活用したいなという、そういう動きがございます。ただ、議員からありましたように、いろいろ地方公共団体からの提出する資料等もございます。先ほど残り3分の1の半分、6分の1ですか、6分の1の支援。まずはすみません、ここでは国の6分の4を我々は取りにいきたい、そこに対して商店街と連携して、商店街に対していろいろな必要な支援をしていきたい。そういうお答えで、まずは6分の4をとらないといけないもので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） ありがとうございます。大変親切なご説明ありがとうございました。

それでは、（2）の再質問をさせていただきます。

にぎわい補助金ということも一つにありまして、このにぎわい補助金にこういうことが書いてあるんですけども、七夕まつりなど来街者と商店街が一つになって盛り上がるようなイベントを開催したいという要望に対して応える。それから、地域や商店街にゆかりのある産品のセールスを行う際にチラシなどを配りたいということにも該当する。もう一つ、専門家や店舗オーナーなどを集めて空き店舗解消に向けたマッチング事業を実施したい。まさに空き店舗対策を、一緒になって空き店舗を減らしてもらいたいという取り組みなんだろうけれども、これは補助率100%で上限が400万円ということでもありますけれども、これもやはり商店街に対する支援内容を記載した書類が必要ということですが、現在こちらのほうの取り組みはどうなっていますでしょうか、お聞かせください。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今議員のほうから詳しく商店街のにぎわい補助金の制度のご紹介いただきました。これもまさしく平成25年度2月に成立しました補正予算の中に組み込まれているものでございます。これにつきましても実は本町通り商店街でもやっていきたい、実は七夕のときに人を商店街に呼び込みをしたい。本来の七夕の目的であることを商店街でぜひやっていきたい。そういうことで今手を挙げてございます。そういうようなことで、あるいは夏に夜市を開催したいとか、そういうことでやりたい、そういう計画を持っております。今本町通りは手を挙げるべく進んでおります。あと残りの9の商店街につきましても、我がほうから文書等で、ぜひこういう事業がありますよ、もし必要であれば我がほうの職員が伺って説明をいたします。そういうようなことで、せっかくできました国の制度、議員から100%という定額の補助金でございます。ぜひこれは活用したい。全ての商店街でぜひこれは取り組んでいただきたい。そんな思いで今指導等をこれから心がけていきたい、そういうふうに考えています。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） まさに商店のにぎわいは市のにぎわいだというくらい大切なものであります。ひとつ力を入れて頑張らせていただきたいというふうに思います。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。

以前にも質問させていただきました。ひかた・ふるさとまつりの将来といいましょうか、きょうは献身的な考えでひとつ意見を述べさせてもらいたいと思っております。

まず、1つ目の質問ですけれども、実行委員会で決定されるわけです。私も以前には実行委員であったこともありますけれども、個別のお名前は結構ですので、どのような構成になっているのかひとつお答えできる範囲でいいですので、お聞かせください。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、お答えを申し上げます。

まず実行委員でございます。これにつきましては、旭市、ちばみどり農業協同組合、旭市商工会、旭市都市農漁村交流協議会で組織されております。また、実質的な運営企画を協議するため、傘下で幹事会というものがございます。この幹事会のメンバーでございますが、やはり同じく農協、商工会、それと交通安全指導員連絡協議会、干潟ライオンズクラブ、干潟中学校、干潟地区養豚組合、干潟肉用牛生産肥育組合、それと萬歳養鶏組合、こちらで組織されてございます。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） ありがとうございます。

その中での決定ということでもありますけれども、どうも自分のところに入ってくる話がまたちょっと違うんですけれども、今のメンバーを聞いて、なるほどということで分かりました。干潟地区からバスが出たということでもありますけれども、そのバスの本数と利用者数分かりましたら、簡単で結構ですので。また、24年のひかた・ふるさとまつりの出店者の中で25年度の一緒の合同開催のおまつりに何割くらいの店が出店したか分かればお聞かせください。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） まず、バスでございます。25年度の合同のまつりに関しましては、まずシャトルの乗り場ですが、全部で5か所あるうち、干潟地区につきましては干潟支所、それと干潟中学校、2か所、5か所のうち2か所を設置させていただきました。そのうち、まず本数ですが、干潟2か所につきましては往路復路合わせまして270本、このバスは20分間隔を基本としております。それで乗車された人数が270名ということでございます。ちなみに全体では本数が2,482本、人数も同様でございます。2,480人となっております。

それと出店者でございます。24年度は干潟、地元の方の出店が25店舗、25年度合同まつりに関しましては13店舗、割合にして52%、このような数字でございます。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） ありがとうございます。

いろいろな話が自分のところにくるんですけども、やはり今までつくってきた思い出といえましょうか、そういった気持ちが強い方もいらっしゃるしまして、非常に一抹の寂しさを感じる。ただ、この出店者の中にも非常にこのおまつりをつくってもうかなりの年数が、ひかた・ふるさとまつりもたっています。最初からずっと出店されている方もいますけれども、だいぶ高齢化をされていて、自分たちも後継者いないからそろそろ難しいなという話もあるんですけども、いざ、これで本当にお店閉めましょうよということになると実に寂しい思いをするというのが本音だと思うんですね。そういったこともありますので、とりあえず26年度の予定は聞きました。

それでは、続けて、今後のあり方についてひとつみんなの気持ちも考えながらお話をしたいと思います。

前回もお話ししましたがけれども、やはりイベントというのはなくなるのも寂しいんですけども、そのなくなり方がまだ半分残っているということだと非常に寂しさがまた倍増してしまうもので、みんななくなってしまうのであればこれはこれでやむを得ないなという話なんですけれども、大体、おおむねで結構ですので、3つのイベントが1つになるには恐らくこの時点であろう、そういったものがありましたらお聞かせください。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 先ほどもお答えをさせていただいたんですが、現在検討委員会を立ち上げておりまして、将来のまつりのあり方、これは回数も含めてですけども、それと運営組織のあり方について検討を始めさせていただいたところでございます。その検討委員会もこの13日に第2回目を開催する予定でございます。今後はその検討委員会の中で皆さん方に協議をさせていただくつもりでございます。あくまでも検討結果ということでございますので、それと時期でございますが、とりあえず27年度中までにはこの検討会での結論、答申をいただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） 平成27年度くらいまでには結論出る。私も合併したときから思っていたんですけども、ひかた・ふるさとまつりですけども、このまつりにはみんな思い入れがあるし、みんなそれぞれのノウハウを持っているんですね。しかしながら、残念ながら、併せてだいぶ高齢化しているんで、そろそろ出店も難しいなということで、今回こうやって場所を変えたら、なるほど半分くらいの方、あるいは出店した中でも例えば陶芸を出されている方は遠くて重いし、ちょっと無理だから、もうあんまり持っていけないということで、そういう方もいらっしゃるんですね。せっかく合併をしたんですから、このおまつりを一緒にするという考えも確かにそれはそれでいいんですけども、そうではなくて本当に旭でなければできない、こんなすごいまつりをひとつみんなで力合せてつくりましょうよ。ここには3つのまつりで非常にこれまでの経験をされてきた人たちがまだ元気でいらっしゃるんですね。そういった人たちの力を借りながら、本当に、今確かに言ったとおり、今までつくってきた人は高齢化してきた、せっかくの合併を機会に今度はもっと若い世代の人たちに参加をしてもらって、全部やってくれというんじゃなくて、その方たちにも入ってもらって、何かしら、栗源のいも祭だとか近辺には結構これで売っているというものがあるんですけども、なかなか売りが見えないと、旭に来ればこういうものがあるよと、東総地区で自慢になるような、あるいは県下、あるいはこの近隣の皆さんが旭に行かないと損しちゃうね、ぜひ行ってみたいと、そういったおまつりをつくれば、決して今までのおまつりがなくなっても、みんなそれ以上に期待するものがあれば納得すると思うんですね。1つにして1つなくなっちゃったというのであれば、本当の話、不満がそこにあるんですけども、干潟地区の皆さん言うんですけども、なくなっちゃったほうはやっぱある程度本当に恨みに思いますよね。また、そのまつりが残っているのになくなっちゃった。そうじゃなくて、全く新しいものをつくって、それでみんなで楽しみましょうよと、そういったことになればこれからもどんどんみんなで集まれると思うんですね。そういったふうにひとつ課のほうで何とかそういうふうな方向に持っていくような努力をしていただきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今宮澤議員から本当に熱い地域の思いを語っていただきました。旭としても県下一の大生産地帯、農・漁業を合わせますと本当に相当の産出額があるわけであ

ります。飯岡は水産まつりということで年に2回やっておりますし、130平方キロ、この旭があるわけでありまして、面積があるわけでありまして、一概に一つにまとめるということが本当にいいのかどうか。検討委員会でこれから4回かけて検討してもらおうわけでありすけれども、私の気持ちとしてはこれだけの大生産地でありますので、それぞれ特徴を生かしたまつり、行政改革にもいろいろ関与することでありすけれども、それが本当に行政改革したほうがいいのかどうかという部分も検討委員会で加えて検討していただいて、これだけの大生産地でありますので、特色を生かした産業まつりをぜひこれからも維持したいなど、そんなような思いではいるところでありすので、検討委員会のほうへもそういった気持ちを伝えたい、そのように思いますのでよろしくお願いします。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） 最後にすばらしいご回答を頂戴しまして、私も地元へ帰ったらしっかりと皆さんに伝えさせていただきたいと思います。

最後に一つ、きょうここで言う話でもないのかもしれないんですけれども、ふるさとまつりのこのノウハウというのは非常にいいものがあって、実は地元で体育祭が開催されているんですけれども、これも4回終わりました、ようやく定着したすばらしい大会になってきた。できれば、この体育祭に来ても食べる物もないし、去年偶然何店か出てくれたんですけれども、そういったこともないということもあります。もしかなくことであれば、そのノウハウを持って体育祭に、規模はずっと小さくていいんですけれども、そういった形で取り入れて組み込んでもらっていただければ、以前出店していた方もこれで終わりになるんじゃないかと、あるいは何か品物を用意してくれるという方もノウハウを持っていますので、いろんな意味で検討をしていただければと、そういうふうなことを思います。これはここで回答は難しいと思いますので、これは私からの要望ということでお願いをいたしまして、時間になりましたので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（平野忠作） 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま執行部より発言を訂正したい旨の申し入れがありましたので、発言を許可いたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 先ほどの宮澤議員への再質問の中のご答弁の中でちょっと訂正がございます。申し訳ございません。

私、シャトルバスの本数を270と申し上げましたが、正しくは人数が270人でございまして、本数につきましては、5か所で150本、うち干潟2か所で60本ということで、おわび申し上げます。訂正をぜひともお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（高橋利彦） 引き続き一般質問を行います。

◇ 有 田 恵 子

○議長（高橋利彦） 続いて、有田恵子議員、ご登壇願います。

（4番 有田恵子 登壇）

○4番（有田恵子） 4番、有田恵子でございます。

ちょうど2年前のことです。いいおか荘の貸し付け公募に6社がエントリーいたしました。そのうちの1社が私の会社でございます。最後まで残った当社、あっさり落とされまして、落とされた理由が、貸し付け公募に応募しましたけれども、その落とされた理由が貸し付け公募ではなくて業務委託公募に変わっているという、それでは落とされたことに対して私は別にいいんですけれども、そういう別の公募にされて、そういったことに対しては文書を書き直してほしいということを今の今まで求めております。陳情しております。そういうことで、ここに立っている理由はすんなり当社にいいおか荘を任せていただければ、私はこのいいおか荘の温泉の番台に座って、静かにしていて、ここであんが言することはなかったということなんです。

ということで、おかげをもちまして、そういうことがありまして、一銭もかけずに、市役所の経費で、神戸生まれの神戸育ちのよそ者有田恵子が市議員に当選することができた。これも市役所のおかげでございます。市民の皆様には心より感謝申し上げる次第であります。僭越ながら一般質問をさせていただきます。

第1回目の質問から始めます。大きく分けまして4つの項目がございます。

この議会は生放送、ネットでも見られます。議事録も全部載ります。話し言葉まで全て載

ります。つまりこれ全部載りますから、うそ、隠し事、言いわけはききません。私も事実しか申し上げません。そのために事前に質問事項の要旨は全ての方にお渡ししております。

まず、道の駅にまいります。

道の駅、仮称としまして、株式会社旭（第三セクター）の運営と予定されていることですね。まず、1つ目の質問です、株主の構成はどうなっているかということです。

2つ目、道の駅で想定される売り上げ4億円、この算定根拠は何か。

もう1つ付け加えます、誰が考えたんだということ。これも加えさせていただきます。これが1つ目の道の駅です。

2つ目、飯岡海上連絡道三川蛇園整備事業、用地買収対策ということで、今現在建設中があります。

その質問は、（1）番、地権者全員の用地買収交渉が終了しない前に道路を建設着工した理由は何かということですね。

2つ目、旭市におけるインフラ整備の中での2番の三川蛇園整備事業の優先順位はどのようになっているか。つまり一番大事で一番急ぐ仕事ですかということをお聞きしております。

次、大きな3つ目としまして、旭中央病院経営方針について。

組織としての医療と介護の位置づけはどうなっているかという、ちょっと分かりにくいのかも分かりませんが、2つやっているんですね、旭中央病院は、介護と医療。これの何が聞きたいかということ、責任者です、どうなっているかという話。

2番目、今度は外部評価、ISOというのがありますよね。これ国際的な評価、これイギリスで始まった評価です。品質を問います。ISO9001と言います。これは病院は受けています、この外部監査。これすごくお金高いんですよね、そのかわりすごいきつい、厳しいチェックが入ります。介護保険のほうの介護施設は受けていない。なぜなんだということです。実は私ISOの審査員をやっていますね、昔、こういう老人ホームへ行っていたんですよ、審査までしていましたね。結構、介護施設もやっております。だから、ちょっと奇異な感じがいたしましたので、2番に質問を入れさせていただきました。

3つ目、私の手元、議員全員、視聴者の方はないので分からないと思いますが、予算書が来ております。25年、26年ということですね。平成25年度予算においての病院は辛うじて黒字、辛うじてですよ。何十億円じゃないですよ。介護部門は赤字が出ています。3,900万円。老健特養、もうとにかく総合商社です。全てありますね、全部持っています。訪問介護から全部あります。これ足してやりますと3,900万円の赤字。このことに対してど

う考えておられるかという考え方をお聞きしたいということです。

最後、大きな4つ目、これが時間をかけたいと思いますので頑張ります。公園用地買収プロセスに対する適正な対策について。この公園はご存じないよね、袋公園のことです。これ5年前、もう時効だといえば時効かな、よく分かりませんが、どうでもいいです、そういうことは。

何が言いたいのか。（1）番、いまだに不透明な契約と言われる袋公園用地買収事件、これ事件と書いていますが、なぜ書いたかというのは後で説明します。真相を究明したかどうかを担当課にお聞きしたい。

2つ目、上記事件が仮に決着がついたと担当課がおっしゃるのであれば、決着した証拠は何かということをお示しいただきたいということでございます。

以上、4点、第1回目の質問を終わります。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、第1点目の（1）、株式会社旭の株主の構成はどうかということと、2点目の4億円の算定根拠ということと、これは誰が考えたのかということについてお答えいたします。

ご質問にお答えする前なんです、有田議員にお断りいたしますが、議員から株式会社旭というその社名、仮にというお話でありましたが、社名につきましてはまだ、26年中に決定するということになっておりますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、道の駅の経営に当たる第三セクターの株主構成についてお答え申し上げます。

第三セクターにつきましては、平成26年度末の設立に向け、第三セクター設立計画策定のための検討を行っております。

資本金につきましては、第三セクター設立費用、それから法人設立から創業までの費用、創業後の運転資金など4,400万円を予定しております。

出資構成につきましては、市が70%出資し、残りの30%をJA、それから商工会、漁業協同組合、金融機関に出資していただけるようお願いしております。

次に、4億円の根拠ですけれども、根拠となる基礎数値、これにつきましては総務省統計局が実施しております家計調査の数字を基に算定しております。この数値を基に建設委員会において検討を行い、年間の売上額を予測したものでございます。

これは誰が考えたのかということですが、今私ども経営コンサルということで、東京にご

ございます船井総研にアドバイスを受けております。ここの担当者、枋尾という担当者が毎月私どもの質問にも答えるし、それから資料を提出していただくということで指導されております。この枋尾さんは総務省の地域人材ネットに登録されておりまして、こういうような地位にある方であります。そういうことで、その指導を受けまして建設準備委員会の17名の委員さんで協議してこのような数値について検討を行ったところであります。

以上です。

○議長（高橋利彦） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、質問事項2番目の飯岡海上連絡道路三川蛇園線の整備事業の用地買収対策についてお答え申し上げます。

まず、（1）番目の地権者全員の用地買収交渉が終了しない前に道路を着工した理由は何かということでもありますけれども、飯岡海上連絡道路三川蛇園線整備事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業として平成22年度から用地買収に着手しております。工事については平成24年度から着工しているところです。地権者全員の用地買収が終了していないのになぜ工事に着手したかのご質問ですが、まず社会資本総合整備事業の交付金事業としての採択を受ける上で、概算事業費や期間等の事業実施計画書を提出してございます。この期間はおおむね3年から5年とされておりますので、用地買収にご協力いただいた箇所が連続し、なおかつ道路の構造上施工が可能である箇所については、工事に着手することによって期間の短縮が図れるため、期間内での完了を目指して用地交渉と工事を並行して実施しているところであります。

続きまして、質問（2）番目の旭市におけるインフラ整備の中で、この三川蛇園線整備事業の優先順位はどのようになっているかとの質問でございますけれども、飯岡海上連絡道路三川蛇園線は飯岡地区と海上地区を結ぶ地域間連絡道として旭市総合計画に位置づけされております。本線の整備については、旭中央病院アクセス道や南堀之内バイパス整備事業とともに主要事業として取り組んでおるものです。この三川蛇園線の整備によって国道126号線と東総広域農道までが接続し、成田市・鹿嶋市方面への道路網が形成され、産業経済の発展や地域間の交流が推進されるものと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからは大きい質問の3番目、旭中央病院に関するご質問のうち、（1）と（2）についてお答え申し上げます。

まず、（１）ですが、組織としての医療と介護の位置づけはどうなっているのかというご質問ですが、旭中央病院が経営しております介護関連施設は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設のシルバーケアセンターの４施設です。各施設にはそれぞれ施設長を置きまして、施設長の指揮・監督のもとに運営を行っております。

なお、これらの事業も病院事業として行われておりますことから、全体としては事業管理者の管理下にあるものでございます。

それと（２）番目ですが、ＩＳＯと外部評価についてのご質問ですが、病院が現在受けております外部の機能評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価とＩＳＯ国際標準化機構による品質マネジメント指標でありますＩＳＯ9001を受けております。

病院の主たる評価である病院機能評価は、病院のみが対象となっていることから、現在のところ病院のみが評価を受けているというところでございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうから３番の旭中央病院経営方針についての（３）平成25年度予算において介護部門は3,900万円の赤字を出しているが、どのような対策を講じていくかということについてご回答申し上げます。

平成25年度の当初予算では、議員のおっしゃるとおり介護老人保健施設収益からグループケアホームまで６施設の合計で3,900万円の損失を予定してございました。内訳といたしましては、事業収益が10億2,982万円、事業費用が10億6,886万円でございます。

このような中で各施設の、今後もそうですが、経費の削減等に努めてございます。本年度の決算見込みにつきましては、当初予算では赤字の予定でございましたが、税抜きの損益で若干の利益を計上できる水準まで今年度来てございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 私からは４番目の公園等用地買収プロセスに対する適正な対策についてにお答えいたします。

ご質問の（１）につきましては、用地取得の経緯について、その概要を説明申し上げます。

袋公園に隣接する土地所有者より、公有地の拡大の推進に関する法律第５条第１項の規定に基づきまして、土地買取希望申出書が平成21年３月12日に提出され、同日付で市が公園用地として買い取りを希望する旨を記し、千葉県へ進達いたしました。その後、３月16日付で

千葉県より買い取り協議の決定が市長及び申請人へ通知されました。この決定通知を受けまして、登記簿謄本で当該土地に関する権利を確認したところ、3月12日付で売買予約を原因とする所有権移転請求権仮登記が設定されておりました。この件について申請人に対しまして、全ての権利を抹消するまで売買契約の締結はできない旨を申し入れ、了解を得ました。その後、所有権移転請求権仮登記の抹消登記を確認した上で土地売買契約を締結し、5月25日に所有権移転登記を完了して、5月29日に土地売買代金を支払ったものです。

以上が用地取得に至るまでの経緯となります。この間で見直すべき点はございますけれども、県のほうにも確認いたしまして、問題ないとされております。

次に、(2)のご質問ですけれども、この公園、袋公園の進入路と駐車場の整備につきましては、平成21年度一般会計決算において認定されているところであります。

また、一連の事務手続きの中で土地買取申出書の記載内容の確認については、改善すべき点として、現在は登記簿謄本をとり、権利関係を精査し事務処理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 今から自席で再度質問させていただきます。

まず、道の駅、第三セクターが70%市の出資でやられるということでございますね。夕張市なんですよ、夕張市が破綻した理由は第三セクター、観光部門を第三セクターに夕張市が委託したんですよ。委託して大赤字になったんです。それを補償する市役所が破綻してしまったんです。ということで、第三セクターといえども赤字の代名詞みたいなもんですね。第一セクターというのは地方公共団体、第二セクターというのは……

（発言する人あり）

○議長（高橋利彦） 暫時休憩。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時22分

○議長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を再開します。

有田恵子議員。

○４番（有田恵子） 質問いたします。

第三セクター70%、それがベストと思われる理由をお聞きしたいんですけども、いいですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、出資比率につきましては、まず発起設立に至った経緯を踏まえまして、建設準備委員会におきまして協議を行った結果、道の駅を運営する第三セクターの約80%ぐらい、今までの第三セクターが資本金の50%以上を自治体が出資している状況であります。そのうちの約60%が特別決議の単独成立が可能となる66.7%以上を出資しているという先進地の事例があること。それから、道の駅が行政財産であることを考慮いたしまして、市が70%、その他30%は当初から構成団体として予定しておりました、先ほども言いましたが、ＪＡ、商工会、漁業協同組合、金融機関で出資を構成することといたしたものであります。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○４番（有田恵子） それでは、お聞きいたします。

今おっしゃったように、60何%だとか70%とかこういうのは独占的に決議事項ですか、もう好きなように決められてしまうというようなことがあるんですけども、ほかに民間、第二セクター、民間オンリーです、やる手だては考えなかったですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、ほかの選択肢ということですよ。まず、公設公営による直営方式というものが一つありました。それから、公設民営による、今言いました第三セクターによる、民間企業による運営方式。それと、民設民営、P F Iですね。この方法について比較検討して検討を行いました。地元の豊富な農産物のP R、それから販売並びに飲食の販売に関する業務、地域交流及び地域の振興を目的としたイベントの開催など地域性を重視した項目におきまして、地域の組織が主体となる第三セクター方式であれば、柔軟かつ効率的な運用ができる可能性が高いということで決定をしたものであります。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 分かりました。

2番の三川蛇園のことをお聞きしますね。初めの道路の出だしは126から出発して真っ直ぐ、あとがくにかくにや蛇のように曲がっている。最後はまた真っ直ぐ。これはどういう意味になるのでしょうか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 道路の形態の質問だと思うんですけども、あそこに、グラウンドの脇に確かに今現在使われている、地区内を通っている道路がございます。ただ、あの道路の場合、非常に道路が狭くて、仮に拡幅を計画しましても両側に人家が密集しておりまして、ちょっと拡幅が困難だということもありまして、住宅のない田んぼですか、そちらのほうをとる形になっておりますので、あのような形になっております。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） その道路の最後のトンネルの話なんですけれども、トンネル工事が、ぶち抜きがすごくお金がかかるというのはうわさされていますけれども、幾らぐらい想定されていますか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） トンネル工事につきまして、工事の関係はJ Rのほうに委託して実施することになります。それにつきまして、J Rのほうへ概算ですか、の金額を聞きましたら、当初私のほうで予定した金額より多かったものですから、今J Rのほうへその資料を返しまして、あまりにも私の想定した金額と違いますので内容を精査してくださいということをお願いしてあります。その際、私直接J Rのほうへ行ったんですけども、J Rのほうもトンネル本体の工事費部分は外部委託ですか、外部へ出して、それで上がってきたやつにJ Rが経費とかそういうのをかけて積算しているということで、それじゃ私のほうも外部のほうへ確認しますというJ Rの返事はいただいておりますが、まだ金額のほうの報告は受けておりませんので、私のほうでその金額を比較することができませんので、まだこの場で金額が幾らになったというのは不明でございます。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 時間がないんで3番へ行きますね、よろしいですか、3番へ。

○議長（高橋利彦） 時間ありますよ。十分あります。

○4番（有田恵子） 大丈夫ですか。

（発言する人あり）

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） そしたら引き続き、今の建設課の続きいきますね。

私は建設課へちよつと行って話をしたことあるんですけども、出だしが真っ直ぐ、終わったところ真っ直ぐ、道路というのは真っ直ぐするもんだと言っておきながら、真ん中ぐにゃくにゃというのは理論矛盾もいいところなんですけれども、そういうことらしいですね。

これ地権者もまだ決まっていない状態、1人、2人、3年から5年の計画ということなんですけれども、これ決まらなかったですよ。J Rが10億円とか15億円請求してきたらどうするんですか。これやめないといけないような事態になりますよ。その責任を誰がとるんですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） まず、地権者の方ですか、確かにまだ、もう2名、未買収の土地がございます。それにつきましては、今私のほうでいろいろお願いしながら一日も早く買収になりますように、こちらのほうで今交渉のほうを進めさせていただいております。

また、今J Rの工事費のほうですか、おっしゃいましたけれども、まだ正式な金額が来ておりませんので、今私がこの時点で、どうするんですかというのに対して回答できる立場ではございませんので、申し訳ございません。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） ありがとうございます。

3つ目の大きな質問、中央病院にいきます。

I S Oにこだわっているわけではないんですけども、監査が全然入っていないんですよ、介護のほうは。今、医療のどうかこうとか言って、評価機構とかすごいのがっかり入っていますよね。この差別は何なんですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） どうしてかという質問かと思いますが、病院にとってやはり主たる外部評価は病院機能評価でございます。どうしてかといいますと、この病院機能評価を受けることによって病院の診療報酬上の施設基準にも一部用いられております。ですので、

病院にとってはやはり優先度からしますと、病院機能評価が優先する。現に私どもは一部の診療報酬の算定要件の中にこの評価を受けているということが加算の対象になるわけなんです。ですので、病院にとってみてはやはり優先度からすると病院機能評価が第一義的には優先するということを考えております。ただ、議員がおっしゃいますように、関連施設のISOにつきましても、先ほど議員もおっしゃっていたように、お金もかかることですので、その辺は今後拡大することについては費用対効果等も勘案しながら検討していきたいと思っております。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 予算書とか全ページを見ているんですけども、病院の事業、だーっとあるんですけども、看護学校経営に至ってとか、精神患者のグループホームとあるんですけども、新規事業が1つやるらしいですけども、ご存じですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 関連施設のほうで県の補助金等を活用した事業を一部新規計上していることは承知しております。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） じゃ、それでは、その事業、新規の事業、ちょっとヒントを言いますわ、2棟建てるということなんですけども、これ名前をご存じですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 担当が直接あれではないんで、正確なことはあれですが、千葉県障害者グループホーム運営費等補助金に基づく事業だというふうに聞いております。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 回答いたします。全く違います。地域生活体験事業、これはグループホームじゃないですね、訪問介護ステーションです。どなたか分かる方が言ってください。

○議長（高橋利彦） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時35分

○議長（高橋利彦） 再開します。

有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 本当に申し訳ございません。初めてでこんなにたくさん。

3つ目の質問のところで、辛うじて黒字というところで3,900万円と言っていたんですけども、グループホーム、ケアホームという事業の中で3年連続、毎年1,100万円から1,200万円赤字出でずっと続けて、26年度もまだ赤字を続けるという事業なんですけれども、なぜなんですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ただいまのご質問、赤字が続くのになぜかということだろうと思います。こちらのグループホーム、ケアホームにつきましては、精神のほうの患者さんのほうで在宅に切りかえる手前の方々を、こちらのほう、一時的にグループホーム、ケアホームのほうで社会復帰に備えていただくということでございますので、どうしてもこちらのほう、入所を今4名の方で回しておりまして、すぐ黒字化できるのかというとなかなか難しい面もございます。そういったところも含めて経営努力のほうはしているところでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 事業としてです。これはボランティアをやっているんじゃないですよ。業としてやる場合、最初から予算を赤字でスタートさせるようなところありません。やらないほうがいいと思いますよ。この入居者平均2.6人、介護者常勤2名ということでやって1,100万円赤字出しながらやっているんです。この入居者はどこから来ているかということです。旭市外です。旭市外の人のために、これ名簿、課長いただいた、成田市、香取市、多古町、銚子市、山武市、どこにもいません。これ市民外の人に市民の税金で1,200万円、1,100万円出しています。何かここまでやらなければいけない使命感というのあるんですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 先ほど答弁申し上げましたように、現在、精神の方は病院から地域へということがやはり大きな政策目的になっております。ところが、やはり長い間病院に入っている方がいきなり地域に復帰するというのはなかなか難しい状況があるのはご理

解いただけるんじゃないかと思います。そういった中で、1回グループホームのところに中間的に入っていただいてスムーズに地域に戻っていただく、こういうためにやはり必要な施設ではないかというふうに考えております。

ほかの地域の方が多いいんではないかという質問でございますが、やはりそういった公共性から入居いただいている各市町村からも補助金を同様にいただいております、25年度は成田市、香取市、多古町、銚子市、山武市からそれぞれ出身の方に対する助成金ということで総額110万円ほどの市町村からの出資金をいただいております。そういったやはり地域としての貢献ということもぜひともご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 私もその名簿を持っていますよ。112万円しか入ってこない。112万円しか入ってこないのに、旭市役所が1,100万円も出す、これを聞いているんです。

もう1点、赤字、だから、先ほど私が聞いたのは、これ繰り返しなんです。使命、何かあるんですかということなんですけれども、事業としてこれ誰の判断でやっているんですか、これ、市の税金で。よろしくお願いします。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） この事業をどうしてやっているかというご質問だと思うんですが、病院でどういった事業をやるかというのは、基本的な事項ですので条例の中できちんと位置づけをさせていただいております。ですので、旭市病院事業の設置等に関する条例というのがございまして、この第1条においてこういう事業を病院はやるということが条例の中で了解をいただいております。ですので、議会の了解をいただいて住民福祉のサービスのために、先ほど言いましたようなケアハウスの設置も含めて条例上の位置づけがある事業でございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 次、大きな4番目の質問に入らせていただきます。

袋公園用地、先ほど説明していただきましたよね。全然回答になっていません。もうちょっと詳しく、どういう対策を講じているか。二度と再び犯さないようにするにはどうしているかというようなことですね、これをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） どういう対策を講じているかということでございますけれども、多分議員のおっしゃっていることは、土地買取希望申出書の確認が不備で、不備というか、問題があったんじゃないかということかと思えますけれども、それに関してはお答えしたとおり、現在は登記簿謄本で全て確認しておりますので、その辺に関しましては全て対策はとっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4 番（有田恵子） そうしましたら、それってその後でやった処置ですよ。それが分かりましたからお聞きしますね。それまでの処置というのは、それまでのことは、登記簿謄本をとったことがないと、私バインダーを全部見せてもらったんですよ。申出書というのがあって、それを添付、添付というのをしなかった、そういう慣例がなかった。確認とるのを、確認はしなければいけないけれども、添付をとるということが明記されていなかったから。だけれども、権利関係をはっきりさせるための書く場所があるわけですね、申し出の。

じゃ、聞きますね。なぜ、袋公園の、平成21年3月まで登記簿謄本をとらないかわりに何でもって確認がとれたんでしょうか。バインダーの中には登記簿謄本は何もないんですよ、過去の分が。それってどうやってじゃ確認をとったんでしょうか。権利関係というのはほかにあるんでしょうか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 平成21年の場合、それまでは市のほうから県のほうに進達して、県のほうで判断する、買い取りの有無を判断するということでした。その買取希望申出書ですけれども、確かに権利関係については記載しなければならないとあります。ただし、登記簿謄本の確認までの義務はございませんでした。ですので、市のほうでは謄本の確認までは行わないで県のほうに進達したという状況だったと思います、今までは。回答になっていませんかね……

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4 番（有田恵子） 常識のある話をしていただだけませんか。どう考えてもおかしいでしょう、ご自分でおかしいと思いませんか。

私の質問を聞いてください。担当官に聞いたら、都市整備課で、確認とるということは分かっていた、けれども、謄本をとろうなんていう発想はなかったということを平気で言いますよ。じゃ、どうやってとるのと、気がつかなかった、じゃ今までの契約書、バインダー、こんな太いバインダーがありました。全部見ましたよ。謄本なんかとっていませんよ、一通も。どうやって確認がとれるんですかと私は聞いているんですよ。それを聞いているんですよ。しなかったんですか。確認はとらなかったということでしょうか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） おっしゃるとおり、土地買取希望申出書の記載事項については謄本では確認しておりません。ただし、県のほうから買取決定通知書が来た後には謄本で確認しまして、当然契約の段階では謄本がなければ、謄本で権利関係があれば当然契約できないわけですから、それに関しては土地買取希望者に対しては当然その権利は抜かなければ契約はできませんということで、土地買取希望申出書の段階では謄本では確認しませんけれども、その後、契約交渉前には必ず謄本をとって確認しております。それは現在も同じですけれども、当然契約には権利関係があれば契約できませんので、当然登記のほうもできませんので、その辺は間違いなくやっております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 市が出す申出書に……

○議長（高橋利彦） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時47分

○議長（高橋利彦） 再開します。

有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 大きな問題の4つ目の（2）へ行きます。

上記事件が仮に決着がついたものということで、要するについている、今のおっしゃったような、決着がついていると思っておられるということですね。

県から来てから確認をとって謄本をとるとおかしな話です。市が出すときに確認をとるといふに申出書には書いてあるんですよ。順番間違っています。それは故意に今言っておられるのか。これ全部議事録に載りますからね。正式に正確に私の質問に答えてくださいね。申出書は確認とらないといけません。確認とるのは何かいったら謄本しかないんですよ。それを県に出すわけです。県はうのみにして、市役所ですから、市役所の出すことは正解だろう。そして決定通知書が市にまた戻って来る。この一連の行為なんですよ。市が確認とらなけりゃ誰がとるんですかという話。申し出てきた人は、代理人として来て、何も権利関係を書かない。仮登記が書かれてある。仮登記の意味、5日かかるんですよ、いや、1週間かかるんですよ、仮登記するのに、3万円かかるんです。そうすると3月5日に仮登記を法務局へ持って行ってやっているんですよ。だから、仮登記明示された、受け付けというのは3月12日付ということが出るんです、謄本に。3月12日の朝8時半から出るんです。八日市場はすぐそばにあります。車で10分で行けますよ。確認は幾らでもとれます。申し出した人、代理人もとれます。受け付けた人もとれます。9時に。8時半から9時の間にとれるんですよ。これを確認とらないで、それで県から通知書が、結果来て、県をだまして通知書が来た、それから確認をする。こんなばかな話ありませんよ。はい、どうぞ、コメント。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 何度もお答えしますが、当時は登記簿謄本の添付の義務はございません。ですので、確認は行わなかったということです。

それから、5条のほうは土地買取希望者の申し出ですので、任意の申し出になりますので、そこまで確認しなかったということと、あと今までそういうふうな事務手続きがなかったということで、県のほうにもそれについてどうかというふうに確認とりましたら、県のほうでは特に違法性はないというふうに確認をいただいているところです。答えになっていますでしょうか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） だんだんおもしろくなってきましたよ。本当にもう。頭を、もうちょっと顔を洗ってきたらどうですか。

県がどう言ったか知っていますか。私は県に行っているんですよ、ちゃんと。仮登記なんて書いてある申し出だったら誰が受けますかと言ってこうやられたんですよ。オガサワラさんとミズハシさん、官僚です、に言われました。この中にもいらっしゃるかな、確認とった

人、みんな言われて帰ってきているんですよ。仮登記って何か知っていますか。仮登記つけた人が、その人が持ち主になっちゃうんですよ。こんな大変な怖い話はないんですよ、仮登記というのは。だまして申し出して、県がだまされて返ってきた、それで県に確認とって、正しいでしょうか、間違っているでしょうか、そんなばかな話。確認は、謄本なんて今添付する必要はないんですよ。確認とるのは謄本しかないんですよ。添付なんかする必要ないですよ。借りてきて見たらいいいんですから、添付なんか、写したらいいいんですよ、はい、そうだと。添付なんていう、そんなのないですよ。なくていいんですよ、別に。添付ないから確認をとる……、私全部書いていますよ、あなたの言ったこと。確認を行わなかった、つまり仕事をしていません。ここです。土地整備課の仕事やっていません。

これに対して市長、もうそろそろこっちに向かっていきますね。お答えくださいね。何がお答えくださいということを言いたいかと申しますね。

私申し訳ないですけども、過去の議事録を全部読ませてもらっていますね。過去の全部ですよ。全部市長の言ったことを拾い上げています。部下の言ったことは自分に関与しません、知りません、ということで責任ないですというようなことをいっぱい書いてあるんです。

これ仕事していませんよ。虚偽の申請、虚偽の申請をした人を、代理人が虚偽の申請、仮登記が書かれてある謄本があるのに持たずにきた。それを信じて、信じなくてもいいんですよ。普通だったら疑わないといけない。だけれども、ないということ、それを信じて、無理やり信じて、虚偽の受け付けをしました。そういうことで、この一連の流れで市長お答えください。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員に申し上げます。整理をして質問してください。

○４番（有田恵子） 分かりました。

○議長（高橋利彦） 明智市長。

○市長（明智忠直） 今有田議員とのやりとりの中で一番肝心なことは、やはり市としてその土地が必要であったのかないのかと、その判断が当時の市長の判断にあったと思います。あの土地はやはり小見川街道から公園へ行く重要な入り口でありまして、全体としてはぜひ必要であった。事務手続きの中で完璧でなかったという部分は、今有田議員からの質問のとおりでありまして、そういった部分では少し訂正しなければならない部分もあると思いますけれども、旭市としてはあの公園を、桜まつりやほかのいろいろな部分での活用も考えながら、ぜひあそこの入り口を小見川街道から入れたいというような思いで、そういった公園用地として拡大を検討した結果だったと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（高橋利彦） 有田議員に申し上げますが、これが最後の質問ですから。

有田議員。

○4番（有田恵子） 結果オーライがいいというわけじゃないんですよ。これはもともと予算として、この整備事業、袋公園西口、入り口、これは今のおっしゃることでしたら、これはなくてはならないものだ、重要なものだ。これ補正予算でたしか組まれたと思うんですね。補正予算というのは補正予算ですよ。途中で決めたこと。今おっしゃったのは最初から決まっていたような話があるんですけども、なぜそういう話を途中で変えるんですか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 補正予算でどうして組んだかということでございますけれども、所有者からの申し出の相談が平成21年1月ごろに相談が来たというふうに聞いております。その後、買取申出書が出たのが3月でございますので、平成21年度の当初予算には多分間に合わなかったということだと思います。それで9月補正ということで議会のほうに提案したものというふうに聞いております。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問は全部終了いたしました。

○議長（高橋利彦） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は20日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時57分